

# 第153回 青森県立図書館協議会 会議結果

## 1 日時・場所

平成26年11月10日(月) 13:30～15:15

青森市荒川字藤戸119-7 青森県立図書館 4階 研修室

## 2 出席者

《協議会委員》 敬称略 9名

苫米地 庸子 手嶋 久敦 前田 敏子 小鳥 孝之 小川 千恵

田名辺 真路 生島 美和 天内 純一 佐々木 あさ子

《図書館》

月館 法弘 (図書館長)

増田 仁 (図書館副館長) 外7名

## 3 会議の概要

(1) 図書館長あいさつ

(2) 委員及び県立図書館・近代文学館職員の紹介

(3) 議長及び副議長選出

(4) 案件

平成25年度の実績について

平成26年度の主要事業の実施状況について

青森県行財政改革実施計画(図書館関連部分)について

## 委員の主な意見・要望等

本が好きで図書館に来る子どもには、職員が手を掛ける必要はないが、図書館に足を運ばない子どもへの手だてが必要である。

青森県民は身近に図書館を感じていない人が多いように思う。

小学校全校児童で県立図書館の見学に来て、大変良い勉強になった。また、県立図書館で本を借りた場合、遠隔返却サービスを利用すれば地元の図書館で返却できることがわかった。この他、レファレンスを利用したり、夏休みには図書館アシスト事業を利用した。小さいうちから図書館を利用するのは大事だと考えている。

図書館は資料を整理するのが主な仕事だからか、利用者が来るのを待っているように感じる。外に打って出られた方がよいのではないか。

ある研修会に参加する機会があり、自宅に居ながら活用できるオンライン貸出サービスを知った。このような便利な利用方法を、どれくらいの県民が知っているのか。積極的に打って出て、県民に紹介できるような研修会で是非PRをしていただきたい。

遠隔地返却サービスや協力用図書の貸出が増えているといことは、ニーズがあるということである。学校へのセット貸出などのサービスがあるということがまだまだ知られていないと思うのでPRを工夫して欲しい。

県立図書館が外に打って出る場合、市町村立図書館が県立図書館のいろんなサービスを受けられるということを周知できるのではないかと考えている。市町村立図書館担当者会議で情報発信をすれば、きめ細かに伝えることができるのではないか。

ある報道で、市町村立図書館は貸出のみではなく、住民との地域のコミュニティの場として充実していかなければならないと言われており、安易に職員を減らしたり指定管理者制度を導入することがないよう、市町村長が集まる場でお話していただきたい。

新刊本の展示であるが、新刊本には良い本が沢山あるのに、図書館に来た人しか分からない状況である。報道機関などを活用した紹介ができないものか。

県立図書館には、社会見学で小学校が2校しか訪れていない。小・中・高校生には是非県立図書館の見学をしてもらうようPRすべきではないか。

ボランティア活動についても、もっとPRし、協力してもらえる人を集めて、活動を通して多くの人に図書館の素晴らしさを理解してもらえるのではないか。

青森市民図書館や五所川原市立図書館は、1人当たりの貸出冊数が8冊までとなった。県立図書館も是非増やして欲しい。読み聞かせをするため絵本をよく借りるが、5冊は少ない。

指定管理については、市民センターや公民館も同じことが言えるが、管理のみに陥る危険性がある。読書の推進や社会教育に図書館が貢献している部分などが、おざなりになってしまうと思うので、図書館が多くの県民に読書をしてもらいたいと考えているのであれば、指定管理者制度導入については、よく考慮する必要がある。

指定管理をどうするかを検討するということもあるだろうが、もっと青森県の図書館としてやっていかなければいけないことが何なのかということ突き詰めて欲しい。

読書をする文化を創っていくことは必要だと思っている。小さい頃から読書の習慣を付けるということが必要である。また、青森県の大人たちに対して、いかに本を読む機会を与え、本を読む文化を長期にわたってどう創っていくかを考えて欲しい。

青森県として、「ものづくり」、「短命県返上」などの施策を打ち出しているが、そのような情報こそ県立図書館が発信していかなければいけないと思う。

住所地以外の市町村立図書館での貸出方法を検討する必要があるのではないか。時代とともに、もっと便利になるよう変化させられないか。県内だけでも、利用者が身分証明書だけで自由に借りられるようにしていただきたい。